

# 運河の魅力再発見プロジェクト

竹内 帆高

全国各地の臨海部に数多く残されている「運河」は、かつては人々や物資の輸送基盤として活用されていたが、現在ではその役割や機能は低下している状況である。一方、「運河」は人々に潤いと安らぎを与える水辺環境空間として、魅力ある観光資源として、また大規模震災時の水上輸送基盤として大きな可能性を有している。「運河の魅力再発見プロジェクト事業」は、地域が「運河」の魅力再発見し、独自の知恵や工夫により、周辺地域のコミュニティ基盤や観光基盤、さらには災害時の緊急輸送基盤としての機能など、運河を核として魅力ある地域づくりへの取り組みを支援するものである。

キーワード：運河、地域振興、市民との協働

## 1. 運河の魅力再発見プロジェクトの概要

### (1) 背景

国土の狭隘な我が国においては、臨海部を埋め立てにより開発し、経済発展を遂げてきた。その中で、埋立地間に「運河」を張り巡らし、古くは舟運による人々の移動基盤として、また高度経済成長期には臨海工業地帯から内陸部への物資輸送の基盤として、人工的に整備され活用されてきたところである。しかしながら、近年のコンテナ輸送の進展や自動車交通の発達等に伴って、運河の利用は急速に低下し、現在では、輸送基盤としてはほとんど活用されていない状況だ。また、臨海部の沖合への展開に伴い、古い運河周辺の土地利用形態にも変化が見られ、物流産業系から一般業務・住宅系へと変化してきている。

他方、諸外国に見られるよう、運河は人々に潤いと安らぎを与える親水環境空間として、その周辺の景観を活かした魅力ある観光資源として、水辺の賑わい空間となる大きなポテンシャルを有している。また近年切迫性が高まっている大規模災害時には、陸上交通機関が途絶した場合の水上輸送基盤としての機能も期待できる。

このような背景を踏まえ、国土交通省港湾局においては、臨海部に残されている運河等の水域・水辺の魅力再発見し、地域のコミュニティ基盤や観光基盤、さらには災害時の緊急輸送基盤としての機能を強化することにより、既存ストックを最大限に活かしつつ運河を核とした地域づくりへの取り組みを支援する事業

を創設した。

### (2) 事業の概要

地域社会と港湾管理者が主体となって、運河の魅力再発見し、地域の個性を活かした水辺の賑わい空間づくりや水上ネットワークの構築、防災機能の強化等を図りながら、運河を核とした魅力ある地域づくりを進める取り組みを国が支援する。

具体的には、港湾管理者、行政、地域住民、運河周辺に立地する企業、NPO等が、協議会を設立する。その協議会において、運河の利活用方針、整備方針、維持管理方針等を検討し、「〇〇運河の活用による地域づくりプラン（仮称）」を策定する。そのプランを骨子とするプロジェクトを国が「運河の魅力再発見プ

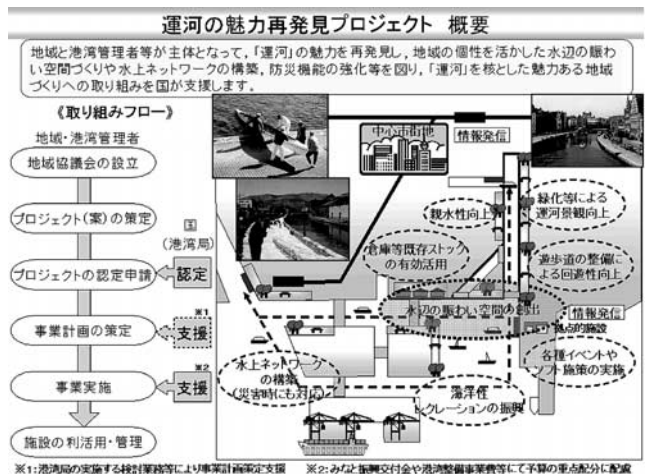


図-1 運河の魅力再発見プロジェクトの概要


プロジェクト」の対象プロジェクトとして認定し、協議会はそれに基づいて事業計画を策定し、事業を実施することとなる。認定されたプロジェクトに基づく事業計画の実施にあたっては、国は港湾関連の事業制度等を活用した支援（トピック「みなと振興交付金を参照図-2）を行う。

**トピック「みなと振興交付金」の創設**

みなとの振興を通じて地域の活性化を図る港湾所在の市町村等の取り組みを支援するために、平成19年度より、「みなと振興交付金」を創設しました。これまで、国庫補助の対象としていなかった社会実験や便利施設等の整備を一定の範囲内で補助金の交付対象とすることや、補助金を交付できなかった港湾管理者ではない市町村に交付することができるようになった等の特徴があります。

**「みなと振興交付金」の概要**

知恵と工夫をこらした「みなと」の振興を通して地域の活性化を図る港湾所在市町村等の取り組みを支援するため、平成19年度に「みなと振興交付金」を創設

施策の内容	活用イメージ
<p>港湾所在市町村等が作成する「みなと振興計画」に基づき実施される事業の費用に充当するための交付金</p> <p>○事業主体（交付先）：港湾所在市町村（港湾管理者との連携も可）</p> <p>○交付対象事業等：                      ◇基幹事業：係留施設、緑地、臨港道路等の港湾施設の整備                      ◇提案事業：地域の理念に基づく事業であって、基幹事業の整備と相まって、「みなと振興計画」の目標を達成するのに必要不可欠な事業（全体事業費の2割以内）</p> <p>○交付限度額等：                      交付限度額は基幹事業の事業費と提案事業の既存制度の補助率に基づき算出し、これを基幹事業及び提案事業に充当</p> <p>○認定：                      5年間以内に達成する目標及びそのための事業等を記載した「みなと振興計画」を一括して認定</p> <p>○採択基準：全体事業費1億円以上</p>	<p>●施設整備と併せた社会実験等の実施による賑わい空間づくり                      ●補助金の連携による交流の活性化づくり                      ●「みなとオアシス」の支援 等</p> 

**施策の効果** 地域の知恵と工夫を活かして効率的かつ効果的にみなとの振興、地域の活性化を実現

図-2 みなと振興交付金の概要

## 2. 全国プロジェクトの実施状況

### (1) 認定の状況

これまで2回にわたり公募を行い、以下の10の運河プロジェクトを認定している。



写真-1 認定式の様子（左：白井文尼崎市長）

### ■ 1次認定（H19.4.12 認定）

- ・貞山運河の魅力再発見プロジェクト  
貞山運河（仙台塩釜港）
- ・中央区運河のにぎわいづくりプロジェクト  
朝潮運河（東京港）
- ・ヨコハマ水辺空間活性化プロジェクト  
内港地区等（横浜港）
- ・富岩運河元気わくわくプロジェクト  
富岩運河・住友運河（伏木富山港）
- ・「温故知多新」半田運河再活性化プロジェクト  
半田運河（衣浦港）
- ・南港咲洲キャナルを活用したコスモスクエア地区活性化プロジェクト  
咲洲キャナル（大阪港）
- ・21世紀の尼崎運河再生プロジェクト  
尼崎運河（尼崎西宮芦屋港）
- ・堀川運河ふれあい文化交流促進プロジェクト  
堀川運河（油津港）

### ■ 2次認定（H20.1.29）

- ・風・水・光 なごや運河ものがたり  
中川運河・堀川（名古屋港）
- ・兵庫運河を活用した地域活性化プロジェクト  
兵庫運河（神戸港）

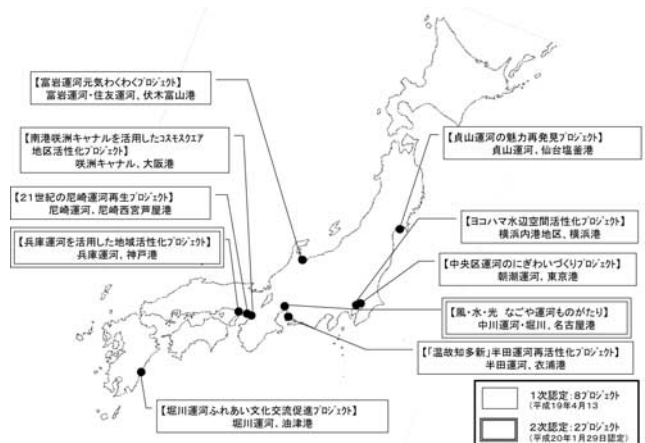


図-2 運河の魅力再発見プロジェクトの実施箇所

### (2) 事例紹介

(1) に掲げた全国での取り組みのうち、いくつかの例を紹介する。

- ①富岩運河元気わくわくプロジェクト（富岩運河・住友運河：伏木富山港）

### 【運河の概要と地域の課題】

昭和初期に建設された富岩運河は、昭和後期から平

成にかけて保存・修復整備を行い、近代化遺産として高い評価を受けており、平成10年には中島閘門が国の重要文化財に指定され、また平成14年には牛島閘門が国の文化財に登録されている。

平成16年には運河のまちを愛する会が設立され、カヌー大会、野鳥観察会、遊覧船運航などの取り組みがなされ、賑わいづくりが進展しているが、市民に対する運河周辺の魅力の認知度は低く、恒常的な賑わいには至っていない状況である。

また、運河沿いの護岸の老朽化に伴う背後地の陥没や中島閘門の破損など施設の補修が望まれているとともに、人々が運河沿いに散策できる緑道のニーズが高まっている。

【プロジェクト内容】

このため、運河のまちを愛する会（構成員：運河の周辺の7つの自治振興会と地元自治体）が中心となり、以下のような取り組みを行っていく予定である（図-3）。

- 1) 富岩運河や住友運河を活かした土木技術、歴史・文化の拠点づくり
  - ・中島閘門操作室の補修・保存による有効活用
  - ・カヌー・ボート教室の実施によるレクリエーションの振興や運河の魅力の啓発
- 2) 拠点を結ぶ周遊性づくり
  - ・富山運河、住友運河の緑道整備を実施して周遊性を向上
  - ・民間活力を導入し遊覧船の運航を実施して賑わい空間を創出
- 3) 運河環境の更なる向上
  - ・環境改善を目指した検討会の開催、対策の検討・実施
  - ・住民参加による運河周辺の清掃を実施
- 4) 住民・利用者主体による活動の支援
  - ・運河のまちを愛する会とのパートナーシップによる運河まつり、バードウォッチング等の利用促進
  - ・住民参加による住友運河の遊歩道の整備を行い、運河への愛着を深めてもらうと共に植栽等の維持管理への住民の参加の働きかけ
- 5) 運河の魅力や知名度アップ
  - ・富岩運河を語る会、運河まつり、バードウォッチング等の開催

【平成19年度の取り組みと今後】

平成19年度は、運河まつり2007（参加人数 約



図-3 富岩運河のプロジェクトの概要

7,000人 写真-2)、バードウォッチング（参加人数約70名）、富岩運河を語る会（参加人数 約170名）等を通じて賑わいが創出された。また、みなと振興交付金を活用し、中島閘門周辺の環境整備に着手をしている。

また、市民による清掃活動を実施し、市民自らが愛着を持って運河と接するよう取り組んでいる。

今後は、これらの取り組みに加えて、民間活力等を導入し、遊覧船等の運航を実施するなど、イベント等がない常時においても人々が集う運河となるよう、認知度を高めると共に環境整備に取り組んでいく予定である。



写真-2 運河まつり2007開会式の様子

②21世紀の尼崎運河再生プロジェクト（尼崎運河：尼崎港）

【運河の概要と地域の課題】

尼崎南部の臨海地域は明治から昭和初頭にかけて、

工業地として開発され、昭和17年までに中堀運河や北堀運河、西堀運河が造られた。このため、臨海部の大半が都市計画で工業専用地域となっており、物流系施設や工業系施設のみが立地している状況である。

しかし、物流環境の変化に伴い、運河の物流機能は低下しており、運河とそれを取り巻く公園等を如何に市民が利用するかが、大きな課題となっている。

【プロジェクトの内容】

尼崎運河では、学識経験者、企業、市民、地元自治体等からなる「21世紀の尼崎運河再生協議会」を設置し、以下の取り組み方針に基づき、活動を行っている（図—4、5）。

- 1) 運河や河川を利用した活性化の検討
 

尼崎運河の歴史、文化を偲ばせる佇まい、憩いとうるおいのある水辺空間を活かし、多様な年齢層の市民にとっての新たな運河利用方法の創出と活性化のあり方についての検討を行う。
- 2) 新たな運河利用を実現するための運河施設の整備
 

新たな運河利用を行うために必要な運河施設について設計し、順次整備を行っていく。
- 3) 運河の再生を市民・企業等が主体的に参加する仕組みやソフト事業の展開
 

運河の利用を通じて、企業・市民と行政が一体となって運河再生を継続していくためのイベント開催、アドプトシステムなどの検討を行う。
- 4) 運河の水質改善などの環境改善
 

シーブルー事業など運河の水質改善事業を推進する環境改善への取り組みを行う。



図—5 尼崎運河のプロジェクト概要

【平成19年度の取り組みと今後】

本年3月には、あまがさき運河祭りを開催するなど賑わい創出を行っている。また、協議会においては、5回の協議を経て、本年5月22日に「21世紀の尼崎運河再生プロジェクト基本計画」をとりまとめた。

今年度は、基本計画を実行するためのWGを設けるなど実行に向けて議論を加速させていくとともに、みなと振興交付金を活用し運河において干潟・浅場の整備に着手していく。

③堀川運河ふれあい文化交流促進事業プロジェクト (堀川運河：油津港)

【運河の概要】

油津港は、古くから天然の良港として中国大陸との貿易港として栄え、江戸時代には堀川運河が開削され、杉の搬出にも活用された。この堀川運河に架かる堀川橋や大正時代から昭和初期にかけての商店やレンガ造



図—4 協議会で策定された基本計画のプロジェクト概要図

りの倉庫が建ち並ぶ町並みなど、港の歴史を物語る歴史的・文化的資産が数多く残されている。

しかしながら、長期的な人口減少や高齢化により港町の歴史・文化の継承が懸念され、さらに商業活動の停滞等の問題も抱えており、港町としての賑わいが低迷している状況である。

【運河プロジェクト】

堀川運河においては、市民団体や企業、地元自治体等から構成される油津みなと街づくり委員会において以下の方針に基づきプロジェクトを進めている。

- 1) みなとの歴史・文化を活用し、繰り返し人が訪れるまちづくり
  - チョロ船や弁甲筏流しと、周辺の赤レンガ館などの文化財を活用し、繰り返し人が訪れ、活気と賑わいのあるまちづくりを推進する。
- 2) みなとの歴史・文化・技を継承するひとづくり
  - 人口減少・高齢化により、港町の歴史・文化・技の継承が懸念されているため、地域に根付く人材の育成を図り、まちづくり団体を中心に、次代へ繋ぐシステムの確立を目指す。
- 3) また来たいと感じる豊かさあふれるひとづくり
  - 地区住民の生活に活気があり、また、港町ならではの風情が感じられるまちをめざし、訪れた人を温かく迎え入れるための豊かなひとづくりを目指す。



図-6 堀川運河のプロジェクト概要

【平成 19 年度の取り組みと今後】

平成 19 年度は、弁甲筏流し、チョロ船体験乗船などを行い、歴史・文化的財産を後世継承する取り組みを行った。

今後はこれらの取り組みに加え、造船技術の継承な

どに取り組むとともに、運河の歴史を伝えるボランティアガイドの育成等を行っていく予定である。

3. 継続的に賑わいを創出するために

真に運河が賑わうためには、そこに行けば何かがある、という期待感を持たせる継続的な取り組みがなされていることが必要だが、決して一朝一夕にできるものではない。このため、以下のような取り組みを着実にやっていくことが望まれ、国土交通省においても今後も支援していく。

① イベント実施後の評価と次回への反映

運河では、元々多くの市民の利用を想定した空間となっていないため、イベント等では、費用、スペースの確保、広報、施設の利用等様々な制約のもとで実施することになる。

イベントの実施過程で生じた問題・課題を来訪者へのアンケート等を通じ、洗い出し、次に実施するための対策を検討し、次回の実施に活かすようにする必要がある。

② 他の地域の事例からの学習

賑わい創出活動における企画力は非常に重要だが、地域内でのアイデアのみでは限界があり、他の地域のベストプラクティスを学習し、意見交換などを行いながら、その地域版へと改良・発展を行うことも効果的である。さらに、地域単独ではなく、地域間の連携なども生まれてくることが期待される。

③ 成果の公表と活動意識の向上

継続的な賑わいには、実施主体自らの意識が重要である。このためには、活動そのものが広く社会に認知されること、そしてその反応を聞くことが、意識づけに大きく関わる場合も多くある。

そのため、各種広報誌や地元 FM、ホームページ等で市民に積極的に情報発信していくことが必要である。

④ 資金の調達

継続的な取り組みには継続的な資金調達が必要となるが、行政からの支援だけではなく、運河の賑わいによる収入や企業との連携など、様々な資金の調達手段を確保しておくことが大切である。

JICMA

【筆者紹介】

竹内 帆高 (たけうち ほたか)  
国土交通省  
港湾局  
計画課 主任

